

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 環境安全・防災課
 担当課長名:水野 宏治

事業名	空港・港湾等アクセス 一般県道 姫野能町線(作道～中曽根)		事業区分	地方道	事業主体	富山県	
起終点	自:富山県射水市作道 至:富山県高岡市中曽根				延長	1.8Km	
事業概要							
本事業は、国道415号から(主)新湊庄川線までの1.8kmの区間にバイパスを整備するものである。 県西部の中心都市である高岡市と射水市を結び、並行する国道8号や国道415号の庄川渡河部における慢性的な渋滞の緩和と国際拠点港湾伏木富山港相互及び高規格幹線道路(能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉IC)へのアクセス向上を図ることを目的とし、整備を進めている。							
H26年度事業化		H10年度都市計画決定		H27年度用地着手		H30年度工事着手	
全体事業費		約47億円		事業進捗率		70% 供用済延長 —km	
計画交通量		13,400台/日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年
	3.7	10.6%	7.4/ 50億円		185 / 185億円		令和7年
	6.1 [2%]		事業費: 6.3/ 49億円		走行時間短縮便益: 157 / 157億円		
	8.1 [1%]		維持管理費: 1.1/ 1.1億円		走行経費減少便益: 24 / 24億円		
	(残事業)	(残事業)	更新費: - / -億円		交通事故減少便益: 4.7 / 4.7億円		
	25.0	48.3%	(事業全体)		(残事業)		
35.0 [2%]	交通量		B/C=3.4~3.7(±10%)		交通量	B/C=23.0~25.1(±10%)	
	41.7 [1%]		事業費	B/C=3.6~3.7(±10%)		事業費	B/C=23.1~27.3(±10%)
			事業期間	B/C=3.5~3.9(±20%)		事業期間	B/C=24.1~26.3(±20%)
事業の効果等							
<ul style="list-style-type: none"> ・物流拠点である国際拠点港湾伏木富山港及び高規格幹線道路能越自動車道高岡北IC、北陸自動車道小杉ICへのアクセス向上が図られる。 ・国道8号や国道415号の現道交通転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が図られる。 ・医療施設への輸送時間の短縮により救急医療活動への支援が図られる。 							
関係する地方公共団体等の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市長及び射水市長等で構成される「能町作道間道路整備促進期成同盟会」が設置されており、毎年、高岡市等から事業促進を要望されている。 ・地域住民説明会を実施し、周辺住民と合意形成を図っている。 							
事業評価監視委員会の意見							
事業継続を妥当と認める。							

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 周辺環境等に特に変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 用地取得率90%、事業進捗率70%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 高岡市側より用地補償費及び道路改良を進めており、早期完了を目指し、今後も整備を推進していく。

施設の構造や工法の変更等
 土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る。

対応方針 継続

対応方針決定の理由
 事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)